

こんにちは!



社協

です

No.113

平成 28 年 6 月 1 日発行

社協広報紙

編集・発行

社会福祉法人 牛久市社会福祉協議会

<https://sites.google.com/site/ushikushakyo/>

子育てから 介護まで



社協は暮らしを お手伝いします

目次

P 1 子育てから介護まで

P 2～3

社協会員募集月間

平成 28 年度社会福祉協議会実施事業計画

P 4 年間行事予定

P 5 地区社協活動紹介

P 6 障害者差別解消法

P 7 エール / 成年後見サポートセンター

P 8 寄付

平成28年度熊本地震義援金のご報告

皆さんご存知ですか？

障害者差別解消法が、 4月1日より施行されました。



この法律は、国や市区町村といった行政機関や、会社やお店などの民間事業者での「障害を理由とする差別」をなくし、すべての人が障害のあるなしに関わらず、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会をつくるための法律です。

～障害のある人もない人も共に生きる社会をめざして～

障害について理解しましょう

「障害のある人もない人も共に生きる社会」をつくるためには、まず、障害を正しく理解することが大切です。障害のある方と接し、障害のある方と交流する機会を持ちましょう。

困っている方に声をかけましょう

障害のある方の目線で考えると、交通機関や施設などで、不便を感じることもたくさんあります。困っている方を見かけたら、ひと声かけましょう。そして、何か自分にできることはないか尋ねてみましょう。

障害を理由とする差別の禁止

不当な差別的扱いの禁止

障害を理由に商品やサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするようなことをしてはいけません。

「不当な差別的取り扱い」例



車いすを利用していることを理由にレストランなどへの入店を断る

合理的配慮の提供

障害のある人が配慮を求めたときは、負担になりすぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行うことが求められます。

「合理的配慮」として好ましい例



視覚障がいのある人へ、記載されたメニューやサービスの内容をスタッフが読み上げて説明する

◆ 困ったときはご相談ください ◆

障害を理由とする差別で困ったときは、まず市の社会福祉課にご相談ください。そこで解決できない場合も、その内容に応じた相談窓口が紹介されます。



★ 安心して生活するためのお手伝い ★

当会では、障害のある方またご家族等が、地域で安心した生活がおくれるように、専門職員による各相談支援事業を行っています。

何かお困りごとがありましたら、下記まで気軽にお電話ください。

障害者相談支援事業所 エール

障害のある方が地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、障害のある方や保護者、ご家族などからの相談に応じ、情報提供や助言、援助等適切な支援を地域の社会資源との連携を図りつつ行っています。

障害者差別解消法で「障害を理由とした差別」とされている「不当な差別的扱い」や「合理的配慮の不提供」は、障害のある方が望む自立した日常生活、社会生活を妨げる大きな要因にもなります。

エールでは、障害のある方が行政機関や民間事業者などの対応や行きから受けたり感じたりした「不便さ」や「差別感」などのご相談もお受けし、それらの解消に向けて一緒に考え、関連機関と連携しながら適切な支援を行っていきます。

【問合せ】

牛久市女化町 859-3 牛久市総合福祉センター内
電話：871-1841 / FAX：871-4360



牛久市成年後見サポートセンター

牛久市成年後見サポートセンターでは、成年後見制度や日常生活自立支援事業に関する相談や手続きに関する相談をお受けします。まずはお気軽にご相談ください。

こんなことで
困っていませんか!?



- お金を計画的に使えず、財産管理ができない。
- 大切な書類をなくしたり、どこにしまったか分からなくなる。
- 施設入所や福祉サービスの契約内容が理解できない。
- 金融機関から『後見人が必要』と言われた。
- 知的障がいのある子どもの将来が不安。
- 離れて暮らす認知症の親が心配。
- 成年後見制度を利用したいが、手続きの仕方が分からない。

【問合せ】

牛久市中央 3-15-1 市役所分庁舎 1F
電話：871-1295 / FAX：871-1296

心のこもった善意ありがとうございました

(平成 28 年 2 月 18 日～平成 28 年 5 月 16 日現在)

皆様から心のこもったご寄付をいただき、心より感謝申し上げます。

この善意は、地域福祉充実のため、有効に使わせていただきます

(敬称略)

2月		4月	
女化西シニアクラブ 親和会	雑巾 100 枚	沼尻ゆりか	書籍等
やどかり介護・歩む	1,000 円	(元) 牛久町立岡田中学校昭和三十五年三月卒業生一同	95,000 円
匿名	陶器	匿名	クーハン
3月		牛久市体操協会 リズム体操クラブ	20,775 円
匿名	3,000 円	牛久大仏・牛久浄苑	100,000 円
福原貴子	エレクトーン	やどかり介護・歩む	1,000 円
やどかり介護・歩む	1,000 円	平野静	腰掛け 1 枚、バスマット 1 枚、毛布 9 枚、肌掛け 5 枚、バスタオル 4 枚、タオル 32 枚、毛布カバー、2 枚
ダンスサークル萌	20,000 円	みどり野ボランティアの会	雑巾 100 枚、古切手
四方田栄子	タオル 27 本、雑巾 21 枚	牛久市レクリエーション協会	20,000 円
匿名	1,996 円	雲國寺	白米 90kg

平成 28 年熊本地震義援金のご報告

(平成 28 年 4 月 19 日～平成 28 年 5 月 16 日現在)

皆様からの温かいお気持ち、心より感謝申し上げます。

この義援金は、この災害で被災された方々を支援するために送らせていただきます。

《ご協力いただいた方》	(敬称略)
・ 神谷ダンスサークル	12,900 円
・ 民謡・ 2005	36,000 円
・ 神谷スポーツダンス同好会	20,000 円
・ ほのぼの会	13,000 円
・ 匿名	1,000 円
・ 匿名	1,000 円
・ 匿名	1,000 円
・ 小坂団地サロン「和」	10,000 円
・ ゆめまちネット	30,000 円
～牛久市ボランティア・市民活動ネットワーク～	
・ 居酒屋すずらん	29,200 円



社会福祉法人

牛久市社会福祉協議会

「社協」は
社会福祉協議会の略称です。

〒300-1292 茨城県牛久市中央 3 丁目 15 番地 1
牛久市役所分庁舎内

総務 地域福祉
ボランティア・市民活動センター
電話 (029) 871-1295
FAX (029) 871-1296
地域包括支援センター
電話 (029) 878-5050
FAX (029) 871-0540

〒300-1214 茨城県牛久市女化町 859 番地 3
牛久市総合福祉センター内

介護保険 電話 (029) 871-0547
FAX (029) 874-3969
障害者通所 電話 (029) 871-4384
FAX (029) 871-4360
障害者相談 電話 (029) 871-1841
FAX (029) 871-1841

〒300-1221 茨城県牛久市牛久町 1606 番地
牛久市立向台小学校内

牛久ふれあい保育園
電話 (029) 873-9560
FAX (029) 873-9561

〒300-1207 茨城県牛久市ひたち野東 1 丁目 33 番地 6
ひたち野リフレ 1F

牛久ふれあい保育園ひたち野うしく駅前分園
電話 (029) 873-2013
FAX (029) 873-2032

〒300-1211 茨城県牛久市柏田町 3047 番地 19
牛久市こども発達支援センターのぞみ園

電話 (029) 870-4320
FAX (029) 870-4350

〒300-1221 茨城県牛久市牛久町 2619 番地
牛久市立牛久小学校内

上町ふれあい保育園
電話 (029) 872-0358
FAX (029) 871-1713

〒300-1221 茨城県牛久市牛久町 280 番地
エスカード牛久 1F

上町ふれあい保育園牛久駅前分園
電話 (029) 871-6115
FAX (029) 871-6118

〒300-1288 茨城県牛久市久野町 725 番地
牛久市立奥野小学校内

奥野さくらふれあい保育園
電話 (029) 875-0056
FAX (029) 875-0630